

福井県報

第 419 号
令和 8 年
9月24日(木)
火曜日発行

— 目 次 —

告 示

○特定収納事務に係る歳入等（４２２・審査指導課）…………… 1

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（原子力環境監視センター）…………… 1

○大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出（商業・市場開拓課）…………… 2

○林業種苗法の規定に基づく生産事業者の登録（県産材活用課）…………… 2

○農地を利用する権利の設定の裁定（中山間農業・畜産課）…………… 3

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（３件・坂井高等学校）…………… 4

告 示

福井県告示第４２２号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２の７第２項の規定により、以下の歳入等の収納の事務（以下、特定収納事務）を地方税共同機構に行わせることとしたので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２の７第３項の規定に基づきこれを告示する。

令和８年９月２４日

福井県知事 石田 嵩人

- 1 特定収納事務を地方税共同機構に行わせることとした日
令和８年９月２４日
- 2 特定収納事務に係る歳入等
・地方自治法第２４３条の２の７第２項に基づく政令に定める方法により納付されるもの

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成７年福井県規則第８２号。以下「規則」という。）第１３条第１項の規定により、次のとおり公示する。

令和８年９月２４日

福井県知事 石田 嵩人

- 1 落札に係る物品の名称および数量
伝送機能付電子線量率計観測局更新および保守点検業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県原子力環境監視センター
福井県敦賀市吉河３７－１
- 3 落札者を決定した日
令和８年８月１２日
- 4 落札者の名称および住所
アロカ株式会社福井営業所
福井県福井市成和２丁目１０１４
- 5 落札金額
８１，４００，０００円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日
令和8年6月30日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

令和8年9月24日

福井県知事 石田 嵩人

1 大規模小売店舗の名称および所在地

ヒマラヤ越前店

越前市高木町37字1-1 外15筆

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

オリックス株式会社

代表執行役 高橋 英文

東京都港区浜松町2丁目4番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

オリックス株式会社

代表執行役 井上 亮

東京都港区浜松町2丁目4番1号

(変更後)

オリックス株式会社

代表執行役 高橋 英文

東京都港区浜松町2丁目4番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

株式会社ヒマラヤ

代表取締役 小森 裕作

岐阜市江添1丁目1番1号

(変更後)

株式会社ヒマラヤ

代表取締役 小田 学

岐阜市江添1丁目1番1号

4 変更の年月日

(1) 令和8年6月23日

(2) 令和7年11月26日

5 変更した理由

代表者の変更によるもの

6 届出のあった日

令和8年9月4日

7 届出の縦覧場所

(1) 福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

(2) 福井県越前市府中1丁目13番7号

越前市産業観光部産業政策課

8 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし土曜日、日曜日、祝休日、年末、年始を除く）

9 意見書の提出先

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定に基づく生産事業者の登録をしたので、同法第16条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年9月24日

福井県知事 石田 嵩人

登録 番号	生産事業者		生産事業の内容				事業所の名称 および所在地
	氏 名	住 所	種 穂		苗 木		
			採取	精選	幼苗の 育成	幼苗以外の 苗木の育成	
3 6 9	柴田 尚美	福井市板垣2丁目416 コーポラスTANAKA A3			○		柴田 尚美 福井市高田町19-31-1

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定により、福井県農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月24日

福井県知事 石田 嵩人

1 申請に係る農地の所在等

所在および地番	地目	面積（㎡）
大飯郡高浜町和田13字103番	田	1,434

2 申請に係る農地の利用の現況

農地法第33条第1項に規定する「耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実と認められるものとして農林水産省令で定める農地」に該当する。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、福井県農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 申請者の希望する権利の始期等

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和9年4月1日	10年	10,000円

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和8年10月8日

(2) 提出先

福井県農林水産部中山間農業・畜産課

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名および住所（法人にあっては、その名称および主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類および内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況および利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ 意見の趣旨およびその理由

カ その他参考となるべき事項

6 福井県農地中間管理機構からの依頼により以下事項について、公告する。

当該農用地については、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機構関連事業（土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定による土地改良事業をいう。）が行われることがある。機構関連事業の内容、留意事項については以下のとおり。

機構関連事業の対象となる農用地等は、農地中間管理機構の借受期間が機構関連事業の計画の公告の日から15年以上あるものである。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月24日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量
6尺旋盤機 三式
- (2) 調達物品の仕様等
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりの。

- (3) 納入期限
令和9年3月31日（水）

- (4) 納入場所
福井県坂井市坂井町宮領57-5
福井県立坂井高等学校 テクノラボI

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

- (5) この入札に係る物品調達に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができる者と認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒919-0512
福井県坂井市坂井町宮領57-5
福井県立坂井高等学校 事務室
電話 0776-66-0268
- (2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次の

とおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和8年9月24日（木）から令和8年10月8日（木）16時00分まで（土、日曜日および休日を除く）

(2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に提出先へ直接持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4(1)と同様とする。

(3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)アと同様とする。ただし、紙入札者に係る入札書の提出先および提出方法は、それぞれ4(1)および5(2)イと同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年11月4日（水）8時30分から17時00分まで

令和8年11月5日（木）8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和8年11月6日（金）10時00分

(4) 開札場所

福井県坂井市坂井町宮領57-5

福井県立坂井高等学校 事務室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に

相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、物品価格のほか輸送費等、指定する場所までの引き渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

(1) この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 前項の場合において落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒919-0512

福井県坂井市坂井町宮領57-5

福井県立坂井高等学校 事務室

電話 0776-66-0268

FAX 0776-66-2669

10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）作成の要否

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

福井県の休日定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所な らびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先（e-mail） sakaiko@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

1 1 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

3 sets of 6-foot lathe

(2) Date, time of Bidding:

8:30A.M. 4th November 2026 - 4:00P.M. 5th November 2026

(3) Date, time of bid opening:

10:00A.M. 6th November 2026

(4) Affiliation in charge of contract-related affairs:

Fukui Prefectural Sakai Senior High School

Miyaryou57-5, Sakai Town, Sakai City, Fukui Prefecture,

919-0512 Japan.

Tel 0776-66-0268

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月24日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

レーザー加工機実習システム 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり。

(3) 納入期限

令和9年3月31日（水）

(4) 納入場所

福井県坂井市坂井町宮領57-5

福井県立坂井高等学校 テクノラボⅢ

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る物品調達に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができるものと認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与

するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒919-0512

福井県坂井市坂井町宮領57-5

福井県立坂井高等学校 事務室

電話 0776-66-0268

- (2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

令和8年9月24日（木）から

令和8年10月8日（木）16時00分まで（土、日曜日および休日を除く）

- (2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に

登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に提出先へ直接持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4（1）と同様とする。

- (3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

- (1) 入札書の提出方法

5(2)アと同様とする。ただし、紙入札者に係る入札書の提出先および提出方法は、それぞれ4(1)および5(2)イと同様とする。

- (2) 入札書の提出期間

令和8年11月4日（水）8時30分から17時00分まで

令和8年11月5日（木）8時30分から16時00分まで

- (3) 開札日時

令和8年11月6日（金）11時00分

- (4) 開札場所

福井県坂井市坂井町宮領57-5

福井県立坂井高等学校 事務室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、物品価格のほか輸送費等、指定する場所までの引き渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (2) 前項の場合において落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒919-0512

福井県坂井市坂井町宮領 5 7 - 5
福井県立坂井高等学校 事務室
電話 0 7 7 6 - 6 6 - 0 2 6 8
F A X 0 7 7 6 - 6 6 - 2 6 6 9

1 0 その他

- (1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和 3 9 年福井県規則第 1 1 号）の規定による。

- (3) 入札の無効

福井県財務規則第 1 5 1 条の規定による。

- (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）作成の要否

この契約は仮契約であり、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年福井県条例第 1 号）の規定に基づき、福井県議会の議決を得たときに本契約としての効力を生ずる。

- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成 2 2 年福井県条例第 3 1 号）第 5 条第 2 項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。

- (6) 2 に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第 2 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所 並びに申請に関する問合せ先

〒 9 1 0 - 8 5 8 0

福井県福井市大手 3 丁目 1 7 - 1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0 7 7 6 - 2 0 - 0 2 5 3

- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

- (8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について（福井県が利用する電子契

約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先（e-mail） sakaiko@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下の URL を参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

1 1 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Laser processing machine training system

- (2) Date, time of Bidding:

8:30A.M. 4th November 2026 - 4:00P.M. 5th November 2026

- (3) Date, time of bid opening:

11:00A.M. 6th November 2026

- (4) Affiliation in charge of contract-related affairs:

Fukui Prefectural Sakai Senior High School

Miyaryou57-5, Sakai Town, Sakai City, Fukui Prefecture,

919-0512 Japan.

Tel 0776-66-0268

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成 7 年福井県規則第 8 2 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

ファクトリー・オートメーションシステム 一式

- (2) 調達物品の仕様等

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり。

- (3) 納入期限

令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

- (4) 納入場所

福井県坂井市坂井町宮領 5 7 - 5

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
- (5) この入札に係る物品調達に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができるものと認められる者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」とい

う。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒919-0512

福井県坂井市坂井町宮領57-5

福井県立坂井高等学校 事務室

電話 0776-66-0268

- (2) 入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の提出期間

令和8年9月24日（木）から令和8年10月8日（木）16時00分まで（土、日曜日および休日を除く）

- (2) 申請書等の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に提出先へ直接持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4(1)と同様とする。

- (3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)アと同様とする。ただし、紙入札者に係る入札書の提出先および提出方法は、それぞれ4(1)および5(2)イと同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年11月4日(水) 8時30分から17時00分まで

令和8年11月5日(木) 8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和8年11月6日(金) 13時00分

(4) 開札場所

福井県坂井市坂井町宮領57-5

福井県立坂井高等学校 事務室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額は、物品価格のほか輸送費等、指定する場所までの引き渡しに要する一切の諸費用を含むものとする。

8 落札者の決定に関する事項

(1) この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 前項の場合において落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定する。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒919-0512

福井県坂井市坂井町宮領57-5

福井県立坂井高等学校 事務室

電話 0776-66-0268

FAX 0776-66-2669

10 その他

(1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書(当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む)作成の要否

この契約は仮契約であり、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年福井県条例第1号)の規定に基づき、福井県議会の議決を得たときに本契約としての効力を生ずる。

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付時期

福井県の休日定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所 並びに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに(当日中)、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail) sakaiko@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

1 1 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Factory Automation (FA) System Package
- (2) Date, time of Bidding:
8:30A.M. 4th November 2026 - 4:00P.M. 5th November 2026
- (3) Date, time of bid opening:
1:00P.M. 6th November 2026
- (4) Affiliation in charge of contract-related affairs:
Fukui Prefectural Sakai Senior High School
Miyaryou57-5, Sakai Town, Sakai City, Fukui Prefecture,
919-0512 Japan.
Tel 0776-66-0268

